

福島市学校施設包括管理業務事業者選定プロポーザル

福島市教育委員会事務局
教 育 施 設 管 理 課

No.	質問内容	回答
1	見積書は消費税込み、消費税抜きどちらで記載したほうがよろしいでしょうか。	消費税込みで記載してください。
2	共同企業体に関して、構成員は企業でなく協同組合でも可能でしょうか。	令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の「設備等保守管理業務」、「調査・計画策定業務」又は「その他業務」に登載されている者であれば可能です。
3	参加表明に係る様式1-5(株主構成、関連企業調書)について、協同組合の場合はどのような記載になりますか。 ・株主構成の欄について 協同組合にはそのような概念はありませんが、組合員の出資金の拠出状況等を記載することになりますか。 ・関連企業の欄について 協同組合は企業の代表者が組合員となり、役員は取締役ではなく理事となりますが、理事が他企業の役員を兼ねている場合、当該企業を関連企業として記載することになりますか。	・株主構成の欄について 組合員の出資金の拠出状況等を記載してください。 ・関連企業の欄について 理事が他企業の役員を兼ねている場合は、当該企業を関連企業として記載してください。
4	仕様書(案) 第1章 13 管理情報の整備・共有について (1)「契約前協議において発注者から貸与・提供する図面、台帳等の資料及びデータを基にして、効果的かつ効率的な維持管理を行うことを目的とした施設管理情報を整備すること」とあるが、各種点検及び修繕等の情報について、電子化するにあたり令和8年4月以前のものについてデータベース化する必要があるのか、また、必要な場合、どのくらいの期間遡る必要があるのか、明確な期間を提示していただきたい。	効果的かつ効率的な維持管理を行う観点から適切な施設管理情報を整備するにあたり、過去の点検・修繕履歴についてもデータ化が必要と判断される場合には、業務実施体制や実現可能な範囲を踏まえ、対象とする期間をご提案ください。 対象期間や内容の詳細については、提案内容を踏まえたうえで、契約候補者との協議により決定します。

No.	質問内容	回答
5	仕様書(案) 第1章 13 管理情報の整備・共有について (5)「受注者は、本市担当者及び受注者の業務効率化に向け、更なるデジタル化の提案を実施するものとする」とあるが、クラウド使用の場合、貴市でのユーザー数をどのくらい想定すればよろしいでしょうか。 また、各点検業者及び修繕業者もアクセスできる環境が必要でしょうか。	ユーザー数はクラウドサービスによって定義が異なるため一概にお答えできませんが、業務の効率化や情報共有の観点から、点検・修繕業者や施設管理職員もシステムにアクセスできる環境が望ましく、「発注者・施設管理者が常に最新の状態を確認できる」仕組みが確保されていれば構いません。なお、発注者としては、最低限、学校施設所管部門の9名、公共施設のマネジメント部門3名の利用を検討しています。 対象施設や業務内容を踏まえた適切なユーザー構成をご提案ください。 詳細は、提案内容や運用フローを踏まえ、契約候補者との協議により決定します。
6	公告 6 参加表明書及び企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法 (1)参加表明に係る提出書類 ①公募型プロポーザル方式参加表明書 貴市における入札等に関する権限を所管支社に委任する形で入札参加資格を取得している場合、作成書類については全て委任先である支社長名義という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	公告 6 参加表明書及び企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法 (1)参加表明に係る提出書類 ③事業所の資格要件 協力会社事業所から協力を受ける内容「様式1-3-1」とは、どのような業務を想定されているか、ご教示ください。	事業者により協力を受ける業務内容は異なると考えておりますので、具体的な業務はお示しできません。優先交渉権者に協力会社事業所がある場合は、二次審査(ヒアリング)又は契約に向けた詳細協議の中で内容を確認します。
8	公告 6 参加表明書及び企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法 (1)参加表明に係る提出書類 ④事業所の業務実績 PFI 事業における維持管理業務の実績については、契約先が SPC(応募コンソーシアムを組成した民間企業で設立した特定目的会社)であることから、国又は地方公共団体との契約実績には該当しないでしょうか。	PFI 事業の発注元が、国又は地方公共団体であれば契約実績として認めます。

No.	質問内容	回答
9	公告 6 参加表明書及び企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法 (1)参加表明に係る提出書類 ④事業所の業務実績 国立美術館や国立博物館の国の施設は、その管理・運営を独立行政法人に移譲しており、維持管理業務についても当該独立行政法人からの発注となっています。よって独立行政法人国立美術館や独立行政法人国立博物館との契約実績も同種類似業務の実績としてお認め願います。また、中央省庁が所管し、国務大臣から委任・委託を受けて事業を行っている特殊法人(日本年金機構等)との契約実績も同種類似業務の実績としてお認め願います。	独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立博物館との契約実績は同種類似業務の実績として認めます。 特殊法人(日本年金機構等)との契約実績は同種類似業務実績として認めません。
10	公告 6 参加表明書及び企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法 (1)参加表明に係る提出書類 ⑤様式1-4に記載した業務実績に係る契約書等の写し 業務実績に係る契約書等の写しについて、契約形態が分かるページの抜粋でも結構でしょうか。又は、契約書一式(全て)の写しが必要となるのでしょうか。	契約書一式(全て)の写しは必要としませんが、様式 1-4 の項目が確認できる写しを提出してください。なお、契約日及び発注者・受注者の押印がされているページの写しも提出してください。
11	公告 4 参加資格要件 (6) 共同企業体構成員が、当該共同企業体より一部の業務を再委託されることは妨げないでしょうか。	共同企業体は、業務を共同連帯して行うことを目的としますので、共同企業体構成員が、当該共同企業体より一部の業務を再委託されることは認めません。
12	公告 4 参加資格要件 (6) 出資比率基準は、国土交通省の定める「甲型」「乙型」の選択肢と理解してよろしいでしょうか。	出資比率基準は、福島市共同企業体取扱要綱(平成 11 年 4 月 1 日制定)によります。
13	公告 4 参加資格要件 (7) 市内事業者の活用についてお尋ねします。 本プロポーザルに市内事業者が応募したものの受託者になれなかった場合、当該市内事業者は受託者から再委託者の立場で業務を受託することは可能なのでしょうか。	受託者になれなかった場合、当該市内事業者が受託者から再委託者の立場で業務を受託することは可能です。

No.	質問内容	回答
14	共同企業体協定書 作成例 第 7 条 委託業務における「前払い金」の定義について ご教示願います。	保守管理等業務で前払契約の業務があるため、 「前払い金」の条項を設けています。
15	様式 1-9 配置予定総括責任者実務経歴書 実務経験並びに現在手持ち業務の状況について、 契約先との守秘義務の関係から、発注機関 名と契約金額を開示できない場合には非開示 または黒塗りとさせていただくことをお認め願 います。	守秘義務の関係から、発注機関名と契約金額を 開示できない場合には非開示または黒塗りとす ることを認めます。
16	企画提案書作成要領 2 業務概要 (4)業務に係る提案上限額 公告に記載のある「優先交渉権者と業務内容に ついて協議し仕様書確定後改めて見積合わせを 行い契約締結することから、契約金額が企画提 案書提出時の見積書金額と同額となるとは限ら ない」との記載内容及び特定基準の評価配点を 踏まえれば、保守管理業務費・修繕等業務費の 見積額を提案上限額としても、採点には影響し ない認識でよろしいでしょうか。もし採点に影響 を与える場合、積算に必要な各施設、各業務(委 託先業者名、委託業務名、委託金額等)の委託情 報が分かる資料をご開示願います。	二次審査(ヒアリング)及び参加表明の際に提出 された書類等の審査・採点により総合的に優先 交渉権者を選定します。 各施設、各業務(委託先業者名、委託業務名、委 託金額等)の委託情報の開示は不要と考えてお り、仕様書(案)、対象業務(過去3年実績)、別紙 1「対象施設及び対象業務一覧」を参考としてく ださい。
17	企画提案作成要領 5 企画提案書の作成及び記載上の留意事項 (2)企画提案を求める事項【テーマ1】 受注者の業務体制構築にあたり、監督職員・施 設管理職員様の所属組織につき、ご教示願いま す。	監督職員(教育委員会事務局 教育施設管理課) 施設管理職員 小学校 40 校 中学校 18 校 義務教育学校 1 校 特別支援学校 1 校 ※廃校 9 校は監督職員で対応
18	企画提案作成要領 5 企画提案書の作成及び記載上の留意事項 (2)企画提案を求める事項【テーマ1】 ①本文内に記載のある「専門性を持った職員」と ありますが、当該職員の身分所属は受注者とい う理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問内容	回答
19	企画提案作成要領 5 企画提案書の作成及び記載上の留意事項 (2)企画提案を求める事項【テーマ1】 ⑤本文内に記載のある情報共有関係者内へ「施設管理職員」様の記載は不要でしょうか。	施設管理職員も記載してください。
20	8 企画提案書の審査方法及び結果の通知 (2)二次審査 審査委員会の委員構成(職名等)をご教示ください。	学識経験者等 2 人 学校施設代表 1 人 福島市職員 2 人
21	公告 16 プロポーザルに関する全体スケジュール(予定) 一次審査結果の公表・通知が8月6日(水)予定となっておりますが、このときに二次審査の日時も通知していただけるのでしょうか。 また、二次審査開催日までの間に、二次審査会場の下見をお認め願います。下見が難しい場合には会場のレイアウトをご教示願います。	二次審査要請者に日時を通知します。 二次審査会場の下見は不可としますが、会場のレイアウトは準備出来次第ご提示させていただきます。
22	二次審査におけるプレゼンテーションとヒアリングはそれぞれ何分間をご予定でしょうか。	未定です。
23	仕様書(案) 第1章 22 追加サービスの実施 追加サービスの実施の可否は契約前協議で決定するものの、企画提案書に記載する追加サービスの費用は原則としてマネジメント業務に含むものとし、見積書に含んでいない提案は別途である旨を明示することで問題ないでしょうか。	見積書に含まれていない追加サービスは企画提案書に記載しないでください。(別途である旨明示しない。)なお、企画提案書に記載がなく見積書にも含まれていない追加サービスは契約前協議対象とします。
24	その他 総括責任者について就労条件等ございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	総括責任者は市内に常駐し、発注者からの要請、協議等に従い業務にあたるようお願いいたします。 なお、以下をご確認ください。 公告 4 参加資格要件 (5) 15 その他の事項 (8) 仕様書(案) 5 受注者担当者 (2)